

色麻町議会予算審査全員特別委員会会議録（第4号）

令和6年3月14日（木曜日）午前10時00分開議

出席委員 12名

| | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 工藤昭憲君 | 2番 | 高森すみえ君 |
| 3番 | 佐藤忍君 | 4番 | 小松栄喜君 |
| 5番 | 相原和洋君 | 6番 | 河野諭君 |
| 7番 | 西村義隆君 | 8番 | 小川一男君 |
| 9番 | 今野公勇君 | 10番 | 中山哲君 |
| 11番 | 山田康雄君 | 12番 | 白井幸吉君 |

欠席委員 なし

欠員 なし

色麻町議会委員会条例第14条の規定により説明のため出席した者の職指名

| | |
|---------------------|--------|
| 副町長 | 鶴谷康君 |
| 総務課長 | 高橋正彦君 |
| 企画情報課長 | 菅原伸一郎君 |
| 町民生活課長 | 山田栄男君 |
| 税務課長兼総合徴収対策室長 | 今野尚佳君 |
| 保健福祉課長兼地域包括支援センター所長 | 高橋康起君 |
| 子育て支援室長 | 今野健君 |
| 会計管理者兼会計課長 | 渡邊勝男君 |
| 産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長 | 浅野裕君 |
| 建設水道課長 | 高橋秀悦君 |
| 色麻保育所長兼清水保育所所長 | 今野稔君 |
| 教育長 | 半田宏史君 |
| 教育総務課長兼学校給食センター所長 | 竹荒弘君 |

| | |
|----------------------------------|-------|
| 社会教育課長兼公民館長 兼農村環境改善センター 所長 | 今野和則君 |
| 農業委員会事務局長 | 山崎長寿君 |
| 代表監査委員 | 早坂仁一君 |

職務のため議場に出席した者の職指名

| | |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 遠藤洋君 |
| 書記 | 大泉信也君 |

議事日程 第4号

| | | |
|------|--------|------------------------|
| 日程第1 | 議案第23号 | 令和6年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算 |
| 日程第2 | 議案第24号 | 令和6年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算 |
| 日程第3 | 議案第25号 | 令和6年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算 |
| 日程第4 | 議案第26号 | 令和6年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第5 | 議案第27号 | 令和6年度色麻町介護保険特別会計予算 |
| 日程第6 | 議案第28号 | 令和6年度色麻町介護サービス事業特別会計予算 |
| 日程第7 | 議案第29号 | 令和6年度色麻町下水道事業特別会計予算 |
| 日程第8 | 議案第30号 | 令和6年度色麻町水道事業会計予算 |
| 日程第9 | 議案第22号 | 令和6年度色麻町一般会計予算 |

本日の会議に付した事件

| | | |
|------|--------|------------------------|
| 日程第1 | 議案第23号 | 令和6年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算 |
| 日程第2 | 議案第24号 | 令和6年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算 |
| 日程第3 | 議案第25号 | 令和6年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算 |
| 日程第4 | 議案第26号 | 令和6年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第5 | 議案第27号 | 令和6年度色麻町介護保険特別会計予算 |
| 日程第6 | 議案第28号 | 令和6年度色麻町介護サービス事業特別会計予算 |
| 日程第7 | 議案第29号 | 令和6年度色麻町下水道事業特別会計予算 |
| 日程第8 | 議案第30号 | 令和6年度色麻町水道事業会計予算 |
| 日程第9 | 議案第22号 | 令和6年度色麻町一般会計予算 |

午前10時00分 開議

○委員長（河野 諭君） 御参集御苦労さまです。

ただいまの出席委員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより予算審査全員特別委員会の本日の会議を開きます。

本日の会議日程はお手元に配付したとおりであります。

次に、委員会条例第14条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者、前日と同様であります。

職務のため議場に出席した者、議会事務局長及び書記であります。

これより日程に入ります。

日程第1 議案第23号 令和6年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算

○委員長（河野 諭君） 日程第1、議案第23号令和6年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算を議題といたします。

これより、事項別明細書に従い、質疑を行います。

歳入から入ります。141ページをお開きください。

1 款財産収入 1 項財産運用収入 1 目利子及び配当金。（「なし」の声あり）

2 款寄附金 1 項寄附金 1 目教育費寄附金。（「なし」の声あり）

3 款繰入金 1 項基金繰入金 1 目奨学資金貸付基金繰入金。（「なし」の声あり）

4 款諸収入 1 項預金利子 1 目預金利子。（「なし」の声あり）

2 項返還金 1 目返還金。（「なし」の声あり）

142ページ行きます。

5 款繰越金 1 項繰越金 1 目繰越金。（「なし」の声あり）

款、項、目以外で、質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳入の審査を終わります。

続いて、歳出の審査に入ります。

143ページをお開きください。

1 款積立金 1 項積立金 1 目積立金。（「なし」の声あり）

2 款貸与事業費 1 項貸与事業費 1 目貸与事業費。（「なし」の声あり）

3 款予備費 1 項予備費 1 目予備費。（「なし」の声あり）

款、項、目以外で、質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳出の審査を終わります。

これをもって、令和6年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算の質疑による審査を終了いたします。

日程第2 議案第24号 令和6年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算

○委員長（河野 諭君） 日程第2、議案第24号令和6年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算を議題といたします。

これより、事項別明細書に従い、質疑を行います。

歳入から入ります。

146ページをお開きください。

1 款繰入金 1 項他会計繰入金 1 目一般会計繰入金。（「なし」の声あり）

2 款繰越金 1 項繰越金 1 目繰越金。（「なし」の声あり）

3 款諸収入 1 項預金利子 1 目預金利子。（「なし」の声あり）

款、項、目以外で、ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳入の審査を終わります。

続いて、歳出の審査に入ります。

147ページをお開きください。

1 款公債費 1 項公債費 1 目利子。（「なし」の声あり）

2 目元金。（「なし」の声あり）

2 款諸支出金 1 項繰出金 1 目他会計繰出金。（「なし」の声あり）

3 款事業管理費 1 項工業団地整備事業費 1 目工業団地整備事業費。11番山田委員。

○委員（山田康雄君） ここに道路照明灯設置工事費100万円、新たに予算処置されたんですが、どの箇所はどういうものを建てるんですか。

○委員長（河野 諭君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） 山田委員にお答えをいたします。

この道路照明灯でございますが、現在の第2工区と、それから大原5号線と大原線との交差点がございます。そこに設置をするという予定でございます。

それで、道路照明灯ですが、まず、付近に東北電力柱がございます。電柱がございますので、そこに共架柱ができるかどうか。あるいはそれが不可能だということであれば、一本照明灯を建てると、この2通りが考えられます。

以上です。

○委員長（河野 諭君） 11番山田委員。

○委員（山田康雄君） 場所は、今、本田でしたっけ、駐車場貸してる場所ありますよね。あそこの角に建てるというふうに理解すればよろしいんですか。

○委員長（河野 諭君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） 委員おっしゃるとおりあの角、あの十字路周辺ということになります。以上でございます。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに1目ございませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

4 款予備費 1 項予備費 1 目予備費。（「なし」の声あり）

款、項、目以外で、ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳出の審査を終わります。

これをもって、令和6年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算の質疑による審査を終了いたします。

日程第3 議案第25号 令和6年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算

○委員長（河野 諭君） 日程第3、議案第25号令和6年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

これより、事項別明細書に従い、質疑を行います。

歳入から入ります。

152ページをお開きください。

1 款国民健康保険税 1 項国民健康保険税 1 目一般被保険者国民健康保険税。（「なし」の声あり）

2 目退職被保険者等国民健康保険税。（「なし」の声あり）

153ページ行きます。

2 款使用料及び手数料 1 項手数料 1 目督促手数料。（「なし」の声あり）

3 款国庫支出金 1 項国庫負担金 1 目療養給付費等負担金。（「なし」の声あり）

4 款県支出金 1 項県補助金 1 目保険給付費等交付金。（「なし」の声あり）

5 款財産収入 1 項財産運用収入 1 目利子及び配当金。（「なし」の声あり）

6 款繰入金 1 項他会計繰入金 1 目一般会計繰入金。（「なし」の声あり）

2 項基金繰入金 1 目財政調整基金繰入金。（「なし」の声あり）

7 款繰越金 1 項繰越金 1 目繰越金。（「なし」の声あり）

155ページ行きます。

8 款諸収入 1 項預金利子 1 目預金利子。（「なし」の声あり）

2 項雑入 1 目一般被保険者第三者納付金。（「なし」の声あり）

2 目一般被保険者返納金。（「なし」の声あり）

3 目雑入。（「なし」の声あり）

3 項延滞金・加算金及び過料 1 目延滞金。（「なし」の声あり）

款、項、目以外で、質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳入の審査を終わります。

続いて、歳出の審査に入ります。

156ページをお開きください。

1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費。11番山田委員。

○委員（山田康雄君） 一般職員が今度2人になりましたけども、前年度3人だったんですが、この2人になった理由はどういうことなのか。2人になった職員の配置、これを理由をお願いします。

○委員長（河野 諭君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

まず、人員の配置につきましては、この当初予算においては、令和6年1月1日現在の人員配置数によって当初予算を編成しております。それで、令和5年度の当初予算のときは、令和5年1月1日が3人で算定してたんですけども、令和6年1月1日現在2

名配置されておりましたので、それで人件費を令和6年度の人件費を算定いたしましたところでございます。

○委員長（河野 諭君） 11番山田委員。

○委員（山田康雄君） そうしますと、令和5年度は当初で3人の見込みで当初予算組んだと。実質2人でこれ賄うことができるんだと、やることができるんだというふうに理解すればよろしいんですか。

○委員長（河野 諭君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） 先ほど申し上げましたように、取りあえず人件費はその2人分ということで当初予算に置いてましたけれども、人事異動があつて、その異動によって調整されます。そのために人件費につきましては、新年度になってから6月の議会的时候に人件費、異動になった人数に応じて6月で補正させていただいておまして、これ毎年度同じように調整させていただいております。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。（「了解しました」の声あり）ほかに1目一般管理費ございませんか。（「なし」の声あり）

進みます。157ページ行きます。

2目団体負担金。（「なし」の声あり）

2項徴税費1目賦課徴収費。（「なし」の声あり）

3項運営協議会費1目運営協議会費。（「なし」の声あり）

4項趣旨普及費1目趣旨普及費。（「なし」の声あり）

2款保険給付費1項療養諸費1目一般被保険者療養給付費。（「なし」の声あり）

2目一般被保険者療養費。（「なし」の声あり）

159ページ行きます。

3目審査支払手数料。（「なし」の声あり）

2項高額療養費1目一般被保険者高額療養費。（「なし」の声あり）

2目一般被保険者高額介護合算療養費。（「なし」の声あり）

3項移送費1目一般被保険者移送費。（「なし」の声あり）

4項出産育児諸費1目出産育児一時金。（「なし」の声あり）

5項葬祭諸費1目葬祭給付費。5番相原委員。

○委員（相原和洋君） お尋ねをいたします。

今回、葬祭給付費、例年同様のここで100万円の予算措置ということになってるんですが、まず初めに、これの給付費条件いろいろあると思います。それについてまずお尋ねをしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田栄男君） お答えいたします。

条件については、被保険者が亡くなった場合でございます。被保険者です。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 条件は被保険者の方ということになります。そうしますと、例年

ここの部分について当たる方が何名かおられると。この20名っていうのは、多分、平成29年最大値で、そこを基にして……てる数字なのかなと思います。ただ、令和に入りまして推計上どうなのかと思ひまして、この20名の設定措置の考え方、多分そこに意図はあると思います。ただ単に100万円予算措置してるわけではございませんので。国庫支出金の関係もあります。そういった絡みもここにあるのかなと思うものですから、そういうことを含みながら質問をさせてもらっております。この20人、この措置の考え方を含めどうなのか。これが適正ですよという根拠が何なのかをお尋ねをしておきたいと思ひます。

○委員長（河野 諭君） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田栄男君） お答えいたします。

葬祭費につきましては、見込むことが困難な状況でありまして、そういった状況下でこういった年間20万円の予算措置、失礼しました、20人の予算措置をさせていただいております。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 課長、見込むことは困難な予算措置を20名にする根拠はじゃあ何なんですか。お尋ねしておきます。

○委員長（河野 諭君） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田栄男君） 根拠でございますが、その実績を見ながら20人という予算措置をしておりますけれども、例えば令和4年ですと、14件ほど交付しております。例えばその前の令和3年度につきましては12件でしたけれども、そういった中で平成29年の決算で20件というのが近年で最大の数値でございましたので、そういった実績を加味しながら20名とさせていただいております。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） しからばですね、本町における被保険者の数というのは多分あると思います。課長のほうとしてはそれは把握なされてるのではないかなと。その中で、平成29年はさて置いて、最大値を置いといて、令和2年、3年、4年、12名、12名、13名。令和5年についても似た数字になってるはずです。そういうことを加味した中で統計を取って、自分たちで推移分析をなされて今回の予算措置をしたと思ってるものから、そこからすると幾分か乖離があるのではないかなと。ある程度バッファーを持ってやりたいという思いであればそれはそれでいいんですけども、そういった部分をどのように予算措置をしたのか。集中と選択というのを今回の予算措置、予算編成の根幹にあると思うものですから、それをどのように捉えてゼロベースの中でこの予算措置をしたのかなと思ってるんです。その点について再度もう一度答弁をいただけないかなと思うんですが、いかがですか。

○委員長（河野 諭君） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田栄男君） お答えいたします。

まず、被保険者数につきましては、令和4年度末におきまして1,446名ほどおります。

令和5年11月末になりますけども、1,359人の被保険者で、被保険者数については減少傾向にある中で、葬祭費につきましては予測できない部分もあるということで、被保険者数の推移を見ながら、なおかつこれまでの実績を見た中で判断しております。

- 委員長（河野 諭君） よろしいですか。5番相原委員。
- 委員（相原和洋君） 推移的には減少している。そういう中で予算措置的に20名に置いた。仮に考え方ですけども、推計を追っていけば平均、アベレージを考えれば、15名の予算措置でもよかったのかなど。仮に増えた際、補正を組むことも可能でございます。そういった考えはなかったのかどうか。ゼロベースで厳しい中で約3億円の乖離のある事業形態を考えた中で、このたかだか100万円というのか、されど100万円と言うのはさて置きまして、その考え方、担当課としての考えをどう考えてここに含まれたのか。例年ベース横並びの予算措置ではないと思ってるものですから、それを踏まえてしっかりとしたものにしたんだと思ってるわけです。そういうことを加味すると、先ほどの答弁からすると、どうなのかなという気がしてるものですから。減少化している中で見えない部分があるものですから、20人の設定のままにさせてもらいましたということなのかどうか。その分析の仕方というのは、どういう分析の仕方なのか私は分かりかねますけども、そういうことを含めどうなのかということで聞いてるんですよ。再度言い回し方、分析の仕方、根拠の示し方を含め、再度答弁をいただけないものですか。
- 委員長（河野 諭君） 町民生活課長。
- 町民生活課長（山田栄男君） 予算と実際のこれまでの実績と申しますか、その差があるんじゃないかということなんですけども、なおかつ補正では対応できないのかということなんですけども、この亡くなる方については予測できないというか、計画的に支給云々はできない性質上のものでありますので、ある程度の見込みというか、余裕を持った中での予算措置を取らせていただいております。
- 委員長（河野 諭君） よろしいですか。ほかに1目ございませんか。（「なし」の声あり）
 - 進みます。161ページ。
 - 3款国民健康保険事業費納付金1項医療給付費分1目一般被保険者医療給付費分。（「なし」の声あり）
 - 2項後期高齢者支援金等分1目一般被保険者後期高齢者支援金等分。（「なし」の声あり）
 - 3項介護納付金分1目介護納付金分。（「なし」の声あり）
 - 4款保健事業費1項特定健康診査等事業費1目特定健康診査等事業費。（「なし」の声あり）
 - 2項保健事業費1目疾病予防費。5番相原委員。
- 委員（相原和洋君） 7節報償費でございます。例年のごとく講師謝礼16万8,000円という数字がついております。昨年も同じ数字がここに載っております。今年度のこの講師、こういった方を検討していて、こういった講話を、講義をするのか。考えていらっ

しゃると思いますので、まずその点をお尋ねしておきたいかなと思います。

○委員長（河野 諭君） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田栄男君） お答えいたします。

この報償費の16万8,000円の件でございますが、これは毎年生活習慣病の予防教室を行ってございまして、健康運動を行ったり、あとは生活習慣の予防に関する教室を行っております。そういった中で謝礼先につきましては、今、予算段階ですので決定はしておりませんが、継続性的なものも考えますと、引き続き同じ講師さんで行ったほうが良いという場合もございます。ただ、現段階では予算ということですので、どこの講師に決定するということまではまだ決まっておらない状況です。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 課長の答弁聞きますと、あくまでも軸は生活習慣予防のための講師の方ですよということで。しからば、継続性を持ってこれをやる必要があるんだと。本町において、じゃあその生活習慣病、今、対象者がどれほどいて改善率がどのくらい行ってるのか。多分ここは成果・効果が生まれる部分だと思われま。それをどのように分析、セグメントをして、ここだけの予算措置をしたのか、するのか。多分考えがあると思われま。そういったことをどのように考えているのかをお尋ねしておきたいと思ひます。

○委員長（河野 諭君） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田栄男君） お答えいたします。

国保全体の被保険者数につきましては、減少傾向にあります。一方、医療費、療養費につきましては、被保険者の減少に比例したものではなくて、医療費については横ばいか、増加傾向に推移してるんですけども、そういった中で、やはり療養費を抑えながら、なおかつ健康寿命というんですか、それを推進していくためには常日頃からのそういった生活習慣病に関するそういったことに気を遣っていくことが大切なのかなと。なお、高齢者世帯というんですか、そういったこともありますので、やはりこういった教室に皆さん参加されて、集団の中でこういった教室に参加していくことは大変重要なことなのかなと思っております。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 課長はね、今、言葉で対象者について考え方減少傾向ということも言われております。医療費は横ばい。ただ、健康寿命をみんなで図りたい、啓発したいということでやっていると。そのお題目は分かるんですよ。それをどのように数値化で分析しているのかと。ここに予算という数値があるものですから、それをどのように捉えてるかと思ひましてお尋ねしてるんですけど、数字についてどのように御提示いただけるのかなと思ひたんですけど、数字は言ってもらえないと。あくまで言葉としての分析のみ、検証として自分たちはそう見てるということで捉えておけばよろしいんでしょうか。再度答弁を求めたいと思ひます。

○委員長（河野 諭君） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田栄男君） お答えいたします。

この件に関しましては、やはり令和2年からコロナ禍であったりとか、最近ではインフルエンザとか等々もございまして、なかなか外に出る機会も少なくなっている状況でございまして、皆さんそういった教室に参加していただいて、より健康で長生きをするためには、こういった事業が大切かなというふうに考えております。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） コロナ明けといいますか、5類になって平常化してるわけですから。しからば、今、課長の答弁を聞くと、コロナ前の予算措置も似た数字でございまして。そういった中で、今回コロナ明けで同じ予算措置をするということはどうなのか。そういった部分自分で分かってるわけですから、しからば、回数を増やすなり、会場を増やすなりしてもっと皆さんに周知をし、来ていただくための予算措置ではないのかなと。講師謝礼というものの。だから1回なのか、これが2回に今回するのか、その考えだっただけ多分あると思われたもんですからね。そういった部分を事業分析をする箇所としてどのように分析をし、やってるのかなと思ったんです。課長のところだけではございません。ほかの課だって同じです。これはね。分析は。それをしっかりと各課の課長たちが分析をしているものと思ってこっちは質疑してるんですよ。それに対してしっかりとした考えを示していただきたい。コロナ禍明けと言うのであれば、明けなりの予算措置ではないんでしょうかと思うんです。16万8,000円を使うことによって、生活習慣予防を向上を継承して健康寿命を延ばすというのであれば、これを1回でやることで効果が出るのか、2回やることで効果が出るのか、そういったことも多分加味してると思うんですよ。そういうところを含め、どのように考えていらっしゃるのか。再度答弁を求めたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田栄男君） お答えいたします。

説明不足のところもございましたが、コロナ禍の期間中と申しますか、令和2年度から令和4年度までは実施しておりませんでした。それで、令和5年度から実施してございまして、回数にして5回開催させていただきました。6年度についても5年と同じく、5回の開催で計画しております。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） そうしますと、令和5年の前回の予算措置16万8,000円を基にして今回も16万8,000円組んでるわけですね。5回やってると。前回、今回も5回やる。それによって効果が生まれたんだと、前回の基にしての予算措置だと思っております。今回もね。その部分をどのように数値化で自分たちで把握してるか。まだしてないのであれば、してないでもいいですよ。多分出てるんだろうと自分たちで思ってるから予算措置したんでしょうから。そういうことはあるのかどうか。数字をちゃんと握っていらっしゃるかどうか。示さなくてもいいですから、持ってるか、持ってないか、それだけ答弁を求めておきたいと思っております。

○委員長（河野 諭君） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田栄男君） お答えいたします。

これによってこれだけの効果が出たという数値は持ってございません。そういった中で、国保全体の療養費等々を見ながら判断しているというような状況でございますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。（「理解します」の声あり）ほかに1目ございませんか。（「なし」の声あり）進みます。

5 款基金積立金 1 項基金積立金 1 目財政調整基金積立金。（「なし」の声あり）163ページ行きます。

6 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金 1 目一般被保険者保険税還付金。（「なし」の声あり）

2 目退職被保険者等保険税還付金。（「なし」の声あり）

3 目国庫支出金還付金。（「なし」の声あり）

4 目県支出金還付金。（「なし」の声あり）

2 項繰出金 1 目他会計繰出金。（「なし」の声あり）

7 款予備費 1 項予備費 1 目予備費。（「なし」の声あり）

款、項、目以外で、ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳出の審査を終わります。

これをもって、令和6年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算の質疑による審査を終了いたします。

日程第4 議案第26号 令和6年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算

○委員長（河野 諭君） 日程第4、議案第26号令和6年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

これより、事項別明細書に従い、質疑を行います。

歳入から入ります。

175ページをお開きください。

1 款後期高齢者医療保険料 1 項後期高齢者医療保険料 1 目特別徴収保険料。（「なし」の声あり）

2 目普通徴収保険料。（「なし」の声あり）

2 款使用料及び手数料 1 項手数料 1 目督促手数料。（「なし」の声あり）

3 款繰入金 1 項一般会計繰入金 1 目事務費繰入金。（「なし」の声あり）

2 目保険基盤安定繰入金。（「なし」の声あり）

4 款繰越金 1 項繰越金 1 目繰越金。（「なし」の声あり）

176ページ行きます。

5 款諸収入 1 項延滞金・加算金及び過料 1 目延滞金。（「なし」の声あり）

2 項償還金及び還付加算金 1 目保険料還付金。（「なし」の声あり）

2 目還付加算金。（「なし」の声あり）

3 項預金利子 1 目預金利子。（「なし」の声あり）

4 項受託事業収入 1 目健康診査等受託料。（「なし」の声あり）

5 項雑入 1 目雑入。（「なし」の声あり）

款、項、目以外で、ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳入の審査を終わります。

続いて、歳出の審査に入ります。

177ページをお開きください。

1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費。（「なし」の声あり）

178ページ行きます。

2 項徴収費 1 目徴収費。（「なし」の声あり）

3 項健康診査等事業費 1 目健康診査等事業費。（「なし」の声あり）

4 項保健事業費 1 目疾病予防費。（「なし」の声あり）

2 款後期高齢者医療広域連合納付金 1 項後期高齢者医療広域連合納付金 1 目後期高齢者医療広域連合納付金。（「なし」の声あり）

3 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金 1 目保険料還付金。（「なし」の声あり）

2 目還付加算金。（「なし」の声あり）

2 項繰出金 1 目他会計繰出金。（「なし」の声あり）

4 款予備費 1 項予備費 1 目予備費。（「なし」の声あり）

款、項、目以外で、ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳出の審査を終わります。

これをもって、令和 6 年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算の質疑による審査を終了いたします。

日程第 5 議案第 27 号 令和 6 年度色麻町介護保険特別会計予算

○委員長（河野 諭君） 日程第 5、議案第 27 号令和 6 年度色麻町介護保険特別会計予算を議題といたします。

これより、事項別明細書に従い、質疑を行います。

歳入から入ります。

189ページをお開きください。

1 款介護保険料 1 項介護保険料 1 目第 1 号被保険者保険料。（「なし」の声あり）

2 款使用料及び手数料 1 項手数料 1 目督促手数料。（「なし」の声あり）

3 款国庫支出金 1 項国庫負担金 1 目介護給付費負担金。（「なし」の声あり）

190ページ行きます。

2 項国庫補助金 1 目調整交付金。（「なし」の声あり）

2 目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）。（「なし」の声あり）

3 目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）。（「なし」の声あり）

4 目保険者機能強化推進交付金。（「なし」の声あり）

5 目保険者努力支援交付金。（「なし」の声あり）

4 款支払基金交付金 1 項支払基金交付金 1 目介護給付費交付金。（「なし」の声あり）

2 目地域支援事業支援交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）。（「なし」の声あり）

5 款県支出金 1 項県負担金 1 目介護給付費負担金。（「なし」の声あり）

2 項財政安定化基金支出金 1 目貸付金。（「なし」の声あり）

2 目返還金。（「なし」「ゆっくり」の声あり）。分かりました。落ちついて行きます。

3 項県補助金 1 目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）。（「なし」の声あり）

192ページ行きます。

2 目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）。（「なし」の声あり）

6 款財産収入 1 項財産運用収入 1 目利子及び配当金。（「なし」の声あり）

7 款繰入金 1 項他会計繰入金 1 目一般会計繰入金。（「なし」の声あり）

2 目事務費繰入金。（「なし」の声あり）

2 項基金繰入金 1 目介護給付費準備基金繰入金。（「なし」の声あり）

8 款繰越金 1 項繰越金 1 目繰越金。（「なし」の声あり）

9 款諸収入 1 項延滞金・加算金及び過料 1 目第 1 号被保険者延滞金。（「なし」の声あり）

2 目第 1 号被保険者加算金。（「なし」の声あり）

3 目過料。（「なし」の声あり）

2 項預金利子 1 目預金利子。（「なし」の声あり）

194ページ。

3 項雑入 1 目第三者納付金。（「なし」の声あり）

2 目返納金。（「なし」の声あり）

3 目雑入。（「なし」の声あり）

款、項、目以外で、ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳入の審査を終わります。

続いて、歳出の審査に入ります。

195ページをお開きください。

1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費。（「なし」の声あり）

196ページ。

2 項徴収費 1 目賦課徴収費。（「なし」の声あり）

3 項介護認定審査会費 1 目介護認定審査会費。5 番相原委員。

○委員（相原和洋君） 12節の委託料、委員長疲れてますんでね、ちょっとお尋ねをしておこうと思います。

昨年、ここで350人と人数が、数字があったと思われます。今回、予算的には昨年同様なんですけど、予算措置の根拠、考え方をちょっとお尋ねしておこうかなと思います。

○委員長（河野 諭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） お答えいたします。

委託料の介護認定調査委託料ということですが、こちら若干上がっているような、4万4,000円上げているような状況でございます。こちらのところは、居宅や施設の入所者の介護認定の更新や、区分変更などの際の日程調査をお願いしている部分で、こちらの委託先としては介護の事業所ですね、そういったところをお願いしているような状況でございます。それで、1件当たり4,000円で360人ということで、こちらの158万4,000円というふうに積算しているところでございます。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。ほかに1目ございませぬか。（「なし」の声あり）

進みます。

4 項計画推進費 1 目計画推進費。5 番相原委員。

○委員（相原和洋君） こちら1節報酬、これについてちょっとお尋ねをまたしておきたいと思ひます。今回、いろいろこの報酬については御質問させてもらってるんですけども、今回この運営委員会なる報酬の日程が2日になっております。この2日、前年度3日だったと思われますけど、2日にした理由、する理由というんでしょうか、多分あると思われますんで、それをまずお尋ねしておきたいと思ひます。

○委員長（河野 諭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） お答えいたします。

令和5年度におきましては、第9期の介護保険事業計画策定期間でありましたんで、その辺で1回多く審議いただくような機会を設けておりました。

○委員長（河野 諭君） 5 番相原委員。

○委員（相原和洋君） しかれば、本年度は第9期の保健事業の件がないんで2回、通常どおりの形になるということで承ればよろしいのかどうか、答弁を求めたいと思ひます。

○委員長（河野 諭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） 委員おっしゃるとおりでございます。（「了解」の声あり）

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。ほかに1目ございませぬか。（「なし」の声あり）

進みます。

5 項趣旨普及費 1 目趣旨普及費。（「なし」の声あり）

2 款保険給付費 1 項介護サービス等諸費 1 目居宅介護サービス給付費。（「なし」の声あり）

2 目居宅介護サービス計画給付費。（「なし」の声あり）

3 目施設介護サービス給付費。（「なし」の声あり）

198ページ行きます。

2 項その他の諸費 1 目審査支払手数料。（「なし」の声あり）

3 項高額介護サービス費 1 目高額介護サービス費。（「なし」の声あり）

4 項高額医療合算介護サービス費 1 目高額医療合算介護サービス費。（「なし」の声あり）

5 項特定入所者介護サービス等費 1 目特定入所者介護サービス費。（「なし」の声あり）

3 款財政安定化基金拠出金 1 項財政安定化基金拠出金 1 目財政安定化基金拠出金。（「なし」の声あり）

2 目財政安定化基金償還金。（「なし」の声あり）

4 款基金積立金 1 項基金積立金 1 目介護給付費準備基金積立金。（「なし」の声あり）

5 款地域支援事業費 1 項一般介護予防事業費 1 目一般介護予防事業費。5 番相原委員。

○委員（相原和洋君） こちらも同じく 7 節報償費についてお尋ねしたいと思います。

講師謝礼、例年同様の255万円という予算措置をしております。まず、今回のこの講師、事業内容、どういった考えがあるのかをまずお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） お答えいたします。

こちらは介護予防のための生き生き長生き講座等を行っております。あとは生き生き長生きの活動ということで行ってる分の講師の謝礼になりますが、例えば生き生き長生き活動といたしましては、地域のほうに、行政区のほうで行うそういう活動の場に講師を派遣しているというか、講師をお願いしている、そういったところのものとか、あとは町のほうで介護予防のサポーターという形で各地域でリーダーシップというか、そういう人たちにもこの地域のセンターで行ったりするときに行ってもらって行うような、そういったことができるような方を養成しているというような講座もあります。そういったところに講師に来てもらう。あとは、公民館とタイアップで行っている生き生き長生き教室ですね、そちらのほうに講師に来てもらうとか、そういったところが主な内容になります。それで、ちょっと中身としては講師の中身っていうのは、健康運動指導士、その辺の派遣が、派遣というか、そういった講師をお願いするっていうことが一番多いのかなと思いますが、そのほか公民館でやっている事業の中には、弁護士とか、あとは管理栄養士または薬剤師とか、そういった方にそういった何でしょう、いろいろ高齢になってきての生活の場で必要となってくるような内容についての講演等をいただいたり

もしております。主にそういった内容というような形になっております。

以上でございます。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 介護というかね、先ほどのものと一緒に健康寿命を図っていただく予防の部分だというのは承知しております。ちなみに、さっきセンターって言ったのは集会所ですよ。集会所における活動、コロナ明けですから、どうもこうも言えないとは思いますが、活動の回数と、また、そういったサポーターも含めてどうなのか。運動士ですかね、健康運動士、薬剤師等が今回入ってるということで御承知はしてまますけど、回数的にはどのくらいを見込んでやってるのかなとちょっと思いましてね、その点をちょっとお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） お答えいたします。

今回、予算計上している中といたしましては、25行政区各3回程度はお願いしたいというふうに考えております。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 25の行政区掛ける年3回、約75回分の予算措置ということで、単純にこの数字をそれで割ればいいのかどうか。私聞いているのはそういうことなんですよ。御理解できますか。そういった部分を含めて再度答弁をお願いします。

○委員長（河野 諭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） それでは回数等、それ、今お話しした部分は、大体その中の150万円ぐらいになる予定でございます。細かいところといたしましては、講師派遣単価としては2万円見てまして、その75回というような形での150万円の設定でございます。

それと、あとそのほかにもう1つ、あとは保健福祉センターのほうで介護予防のための手伝いをしてくれる方、または自主的に来てくれる方のグループがあるんですが、そういったグループというか、そういった活動があるんですが、そこんところに講師に来てもらうっていうのも想定してまして、その辺も2万円の24回を想定しております。

それと、あとは先ほど公民館のほうのタイアップの事業というところで申し上げましたが、そこは弁護士等々も入っているようなところで2万円の5回10万円となりますし、それと、あとはサポーターといたしまして、介護予防の教室を受けた方、そして、いろいろボランティア的に各集会所のほうに行くのに手伝ってくれてる方、そちらのほうのフォローアップ、さらなる向上を目指しての部分にも講師派遣を予定しておりまして、そちらは2万円の2回というような状況になります。

それと、あとそういったサポーターになっていただいて、地域の活動に逆に講師という形で参加していただいている方もおります。その方々には1万円の35人程度、年間でそのくらいの方が一定条件お手伝いをしていただければ1万円を謝礼として出してまして、そこが35人分で35万円ということで、そちらを合わせるとその255万円になるという

ような状況でございます。

以上になります。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 詳細なお答えありがとうございます。

しからは、今課長から答弁いただいて、25の行政区年3回、講師の方1人当たり約2万円の75回分、一番大きいのはここなのかなと、比率的にね、考えております。その他弁護士の方とかサポーターの方等々があると。今回、この予算措置をしていって、令和5年の決算はやってませんから分かりませんが、そこにおける成果・効果を多分これで賄えるんだろうと、しっかり自分たちで見たいと思われたいと思われたい。それをどのように分析して、例えば一つ、先ほどの講師。25の行政区に年3回で十分足りるという思いがあると思われたいと思われたいので、それをどのように考えていっていいのかな、1点。

あと、これをやることによって地域の方の参加者をしっかりと入っていただきたいという思いがあると思われたいと思われたい。啓発をしながら利用率をどのくらいまで考えた予算措置なのかなと。その2点。考えがあるから、計画を立てていくわけですから、それをどのように捉え分析しているのか、その2点お尋ねしておきたいと思われたいと思われたい。

○委員長（河野 諭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） お答えいたします。

こちらですね、実際、今回4年度の実績といたしましては、116回派遣している状況で、実際やってもらっている行政区は15地区というような状況になっております。そういったところで、今回4年度におきましては、コロナ禍ということもあって、その辺がいろいろ制限されたというような年でありました。それが今年度になって状況が戻ってきている、そういった状況でございますので、その辺の活動は今言ったような数字を基に通常に戻ったのを想定して積算はしている部分であります。その辺の成果・効果という部分であります。コロナ禍におきましては、介護度も上がってきて、施設のほうのサービスが増えているというふうになっております。それで、その辺がこういった介護予防の教室とかもあまり制限されたというの、その要因の一つかなと思われたいと思われたい。それで、今年度におきましてはこういった通常どおりの開催に戻して開催することによって、その辺の介護度の進みを抑えられる、もっと言えば介護状態にならない人を保てるというかですね、介護状態にならない人が少なくするような努力をこの介護予防というふうなところでやっているというふうな状況になりますので、ちょっと成果・効果という、ちょっと長い目で見ていかなきゃいけないのかなというふうな、そんな感じでは捉えております。

利用率に関しては、地区の区長さんたちはじめ、いろいろお手伝いいただきながら開催してはいるんですが、その辺はうちのほうも啓発活動をしながらやっていきたいと思われたいと思われたい。数字でこの利用率がこのくらいってというのはまだ出していないような状況でございます。（「目標」の声あり）

先ほども申し上げました、実際、実績として116回というのが4年度でありましたん

で、できるだけこの利用率は高めていきたいと思いますが、目標としては、もちろん全地区にまずはやっていただいて、回数3回は取ってますけど、なるべくそういうふうな回数もやってもらうことで介護状態にならないような事業ということに進めていけるかなというふうに思っております。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 課長ね、目標利用率何で聞いたかというのと、ここで25の行政区、令和4年の116回、15の行政区やって、自分たちである程度の数値はつかんできたんですよ。それを基にして今回25の行政区年3回の75回をやると。そこにおける介護にならない方をつくっていくんだと。健康寿命で自活のできる方を促進していきたいんだという思いで多分やられてると思うんですよ。そういったところで町としてというか、担当課として、例年をベースに考えると、ここまで来たから今回はここまで伸ばしたいとか、そういうのが多分意気込みとしてあるんじゃないかなと思って聞いてるんですよ。それをなかなか数字にはできないというものの、目標を掲げないことにはそこに向かっていけないんじゃないかなと思ってのものですから、担当課としての考え、あと、啓発活動というのが多分あるんだと思ったんですよ。いま一度その目標利用率、目標というか、数値的に言える部分があれば、再度もう一度お願いしたいなど。できないっていうのであればできないでもいいですけども、それ以上は求めません。どうでしょうか。

○委員長（河野 諭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） こちらのほう、なるべくそういった状態を保つためには回数は増やしていきたいと思っておりますので、80%以上の利用はしてもらいたいなというふうに思っております。（「了解」の声あり）

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。ほかに1目ございませんか。（「なし」の声あり）

暫時休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時18分 再開

○委員長（河野 諭君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、審査を続けます。

200ページをお開きください。

5款地域支援事業費2項包括的支援事業・任意事業1目包括的支援事業費。5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 簡単にお尋ねします。

1節の報酬及び8節の旅費、関連性があると思われまして、まとめてここは簡単に。今回、協議会の報酬及び旅費、費用弁償について1回ずつとなっております。なぜ1回

ずつなんですか。お尋ねします。

○委員長（河野 諭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） お答えいたします。

令和5年度におきましては、委嘱状の交付をする際に1回、それと介護保険の改正等がありましたので、その辺も含めた回と、あとは通常の会ということで合計で3回というふうな内容になっております。（「何で1回なんだって」の声あり）

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） なぜ今回は1回なんですかって私聞いてるんですよ、簡単にね、課長。令和5年聞いてないんです。内容分かりますよ。今回の1回は何の1回の会議なんですかということなんですよ。お願いしますから、簡単に答弁お願いします。

○委員長（河野 諭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） お答えいたします。

包括支援センターの運営協議に関する会、通常どおりの1回というふうなことで積算しております。（「了解しました」の声あり）

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。ほかに1目ございませぬか。（「なし」の声あり）

進みます。

2目任意事業費。（「なし」の声あり）

202ページ行きます。

3項介護予防・生活支援サービス事業費1目介護予防・生活支援サービス事業費。

（「なし」の声あり）

6款諸支出金1項償還金及び還付加算金1目第1号被保険者保険料還付金。（「なし」の声あり）

2目第1号被保険者還付加算金。（「なし」の声あり）

3目償還金。（「なし」の声あり）

2項繰出金1目一般会計繰出金。（「なし」の声あり）

7款予備費1項予備費1目予備費。（「なし」の声あり）

款、項、目以外に、質疑ございませぬか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳出の審査を終わります。

これをもって、令和6年度色麻町介護保険特別会計予算の質疑による審査を終了いたします。

日程第6 議案第28号 令和6年度色麻町介護サービス事業特別会計予算

○委員長（河野 諭君） 日程第6、議案第28号令和6年度色麻町介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。

これより、事項別明細書に従い、質疑を行います。

歳入から入ります。

214ページをお開きください。

1 款サービス収入 1 項介護給付費収入 1 目介護予防サービス計画費収入。（「なし」の声あり）

2 目介護予防ケアマネジメント費収入。（「なし」の声あり）

2 款繰入金 1 項一般会計繰入金 1 目一般会計繰入金。（「なし」の声あり）

3 款繰越金 1 項繰越金 1 目繰越金。（「なし」の声あり）

4 款諸収入 1 項預金利子 1 目預金利子。（「なし」の声あり）

款、項、目以外で、ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳入の審査を終わります。

続いて、歳出に入ります。

215ページをお開きください。

1 款サービス事業費 1 項居宅介護支援事業費 1 目居宅介護支援事業費。（「なし」の声あり）

2 款諸支出金 1 項繰出金 1 目一般会計繰出金。（「なし」の声あり）

3 款予備費 1 項予備費 1 目予備費。（「なし」の声あり）

款、項、目以外で、ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳出の審査を終わります。

これをもって、令和 6 年度色麻町介護サービス事業特別会計予算の質疑による審査を終了いたします。

日程第 7 議案第 29 号 令和 6 年度色麻町下水道事業会計予算

○委員長（河野 諭君） 日程第 7、議案第 29 号令和 6 年度色麻町下水道事業会計予算を議題といたします。

これより、事項別明細書に従い、質疑を行います。

収益的収入及び支出の収入から入ります。

224ページをお開きください。

1 款下水道事業収益 1 項営業収益 1 目下水道使用料。（「なし」の声あり）

2 目その他営業収益。（「なし」の声あり）

3 目引当金戻入益。（「なし」の声あり）

2 項営業外収益 1 目受取利息及び配当金。（「なし」の声あり）

2 目他会計補助金。（「なし」の声あり）

3 目県補助金。（「なし」の声あり）

4 目長期前受金戻入。（「なし」の声あり）

5 目雑収益。（「なし」の声あり）

6 目消費税及び地方消費税還付金。（「なし」の声あり）

款、項、目以外で、ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、収入の審査を終わります。

続いて、支出の審査に入ります。

225ページをお開きください。

1 款下水道事業費用 1 項営業費用 1 目管渠費。（「なし」の声あり）

2 目処理場費。（「なし」の声あり）

3 目浄化槽費。（「なし」の声あり）

4 目総係費。（「なし」の声あり）

進みます。

227ページ行きます。

5 目減価償却費。（「なし」の声あり）

6 目資産減耗金。（「なし」の声あり）

2 項営業外費用 1 目支払利息及び企業債取扱諸費。（「なし」の声あり）

2 目雑支出。（「なし」の声あり）

3 目消費税及び地方消費税。（「なし」の声あり）

3 項特別損失 1 目過年度損益修正損。（「なし」の声あり）

2 目その他特別損失。（「なし」の声あり）

4 項予備費 1 目予備費。（「なし」の声あり）

款、項、目以外で、ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、支出の審査を終わります。

続いて、資本的収入及び支出。収入から入ります。

229ページをお開きください。

1 款資本的収入 1 項国庫補助金 1 目社会資本整備総合交付金。（「なし」の声あり）

2 項他会計負担金 1 目他会計負担金。（「なし」の声あり）

3 項企業債 1 目企業債。（「なし」の声あり）

4 項分担金 1 目受益者分担金。（「なし」の声あり）

当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額。（「なし」の声あり）

引継金。（「なし」の声あり）

当年度分損益勘定留保資金。（「なし」の声あり）

款、項、目以外で、ほかに質疑ありませんか。

質疑なしと認め、収入の審査を終わります。

続いて、支出の審査に入ります。

231ページをお開きください。

1 款資本的支出 1 項建設改良費 1 目環境整備費。（「なし」の声あり）

2 目処理場整備費。（「なし」の声あり）

3 目浄化槽整備費。（「なし」の声あり）

2 項企業債償還金 1 目企業債償還金。（「なし」の声あり）

款、項、目以外で、ほかに質疑ありませんか。8番小川委員。

○委員（小川一男君） 会議事件の資料140ページ。下水道事業は令和6年度より企業会計的に処理するという事なんですが、その中で第4条資本的収入及び支出、ここで資本的収入に対して不足する金額1億1,910万6,000円。これは当年度分の消費税、それから当年度分の損益勘定留保金9,100万円その差額を引継ぎという形で開業のために処理したのかどうか。本来であれば、ここには過年度分損益勘定留保金という形で明示されて金額が算出されているわけですが、その点について説明を求めます。

○委員長（河野 諭君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） お答えいたします。

本来は過年度分損益勘定留保資金という名目でございますが、公会計初年度につきましては、引継金という名目で行うようという指導もありますのでそのような形でやっております。（「了解」の声あり）

○委員長（河野 諭君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、支出の審査を終わります。

これをもって、令和6年度色麻町下水道事業会計予算の質疑による審査を終了いたします。

日程第8 議案第30号 令和6年度色麻町水道事業会計予算

○委員長（河野 諭君） 日程第8、議案第30号令和6年度色麻町水道事業会計予算を議題といたします。

これより、事項別明細書に従い、審査をいたします。

収益的収入及び支出の収入から入ります。

248ページをお開きください。

1 款水道事業収益 1 項営業収益 1 目給水収益。（「なし」の声あり）

2 目受託工事収益。（「なし」の声あり）

3 目その他の営業収益。（「なし」の声あり）

4 目引当金戻入益。（「なし」の声あり）

249ページ行きます。

2 項営業外収益 1 目受取利息及び配当金。（「なし」の声あり）

2 目長期前受金戻入。（「なし」の声あり）

3 目雑収益。（「なし」の声あり）

4 目消費税及び地方消費税還付金。（「なし」の声あり）

款、項、目以外で、ほかに質疑ありませんか。

質疑なしと認め、収入の審査を終わります。

続いて、支出の審査に入ります。

250ページをお開きください。

1 款水道事業費用 1 項営業費用 1 目原水及び浄水費。（「なし」の声あり）

251ページ行きます。

2 目配水及び給水費。 5 番相原委員。

○委員（相原和洋君） 2 目でお尋ねを簡単にさせていただきます。

この事業内容を見ますと、ここにおける、簡単に、有収率というものが多分出てくると思われま。今年度の有収率は目標としてどのくらい見てるのか。あと、現在どのくらいなのか。簡単にお尋ねをまずしておきたいと思ひます。

○委員長（河野 諭君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） お答えいたします。

有収率の計画でございますが、今年度ではないんですけど、計画といたしましては70%見ております。現在の有収率でございますが、64.2%でございます。

○委員長（河野 諭君） 5 番相原委員。

○委員（相原和洋君） 計画は昨年同様の70%、本年度現時点としては64.2%ということでございますので、引き続きそこは目標に向かってやっていくんだらうと。しかれば、そういった中で、この物品だ、材料だ、何だかんだ修繕入ってくるわけですが、老朽化における緊急性を伴う部分として、今年度どのくらい見込むとひいますか、想定しているのか、件数があると思ひます。予断を許さない部分もござひますので、その点どのように担当課としては把握なされているのか。計画上の上で、もしあればお尋ねをしておきたいと思ひます。

○委員長（河野 諭君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） 簡単に説明いたします。

通年ですと35件から40件ということでございますので、今年度におきましては、40件ぐらいを見越して計上してひいます。

○委員長（河野 諭君） 5 番相原委員。

○委員（相原和洋君） 簡単な答弁でありがとうございました。

しかれば、その30から40件想定している中で、万が一この予算の範囲内で収まる計算になつてるのかどうか。予期しない部分もありますので、その点簡単に。考へているんであればお答えいただきたいと思ひますが、いかがですか。

○委員長（河野 諭君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） お答えいたします。

通年ですと、この予算内で収まるような状況でございますので、今年度も収まるような予算計上をひいますので、大丈夫だと思ひます。

以上です。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに2目ござひませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

3 目受託工事費。（「なし」の声あり）

4 目総係費。（「なし」の声あり）

253ページ行きます。

5 目減価償却費。（「なし」の声あり）

6 目資産減耗費。（「なし」の声あり）

2 項営業外費用 1 目支払利息及び企業債取扱諸費。（「なし」の声あり）

2 目雑支出。（「なし」の声あり）

3 目消費税及び地方消費税。（「なし」の声あり）

3 項特別損失 1 目過年度損益修正損。（「なし」の声あり）

2 目その他特別損失。（「なし」の声あり）

4 項予備費 1 目予備費。（「なし」の声あり）

款、項、目以外で、ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、支出の審査を終わります。

続いて、資本的収入及び支出。収入から入ります。

255ページをお開きください。

1 款資本的収入 1 項固定資産売却代金 1 目固定資産売却代金。（「なし」の声あり）

2 項国庫補助金 1 目特定防衛施設周辺整備調整交付金。11番山田委員。

○委員（山田康雄君） 前年度と比較して6,150万3,000円の減になったその要因は何ですか。

○委員長（河野 諭君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） お答えいたします。

特定防衛施設周辺整備調整交付金の6,150万3,000円の減額でございますが、計画上この水道事業だけでございますので、集会所いろいろございますので、その調整の上での、行った上での補助金の金額でございます。

○委員長（河野 諭君） 11番山田委員。

○委員（山田康雄君） そうしますと、水道事業以外という答弁なんですけど、あまりにも金額が大きいもんですから、本年度の予算が2,857万9,000円。前年度は9,008万2,000円、そして比較で6,150万3,000円の減ということは、かなりの大幅な数字なもんですから、簡単でなくてもいいですから、もう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） すみません。お答えいたします。

特定防衛施設周辺整備調整交付金のほうでございますが、今回、1次配分とSACO分を入れております。それで、この不足する額につきましては、2次配分が来たときに充当する予定でございます。

以上です。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。ほかに1目ございませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

3 項企業債 1 目企業債。（「なし」の声あり）

当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額。（「なし」の声あり）

過年度分損益勘定留保資金。（「なし」の声あり）

当年度分損益勘定留保資金。（「なし」の声あり）

款、項、目以外で、ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、収入の審査を終わります。

続いて、支出の審査に入ります。257ページをお開きください。

1 款資本的支出 1 項建設改良費 1 目配水設備改良費。（「なし」の声あり）

2 目配水管布設費。（「なし」の声あり）

3 目営業設備費。（「なし」の声あり）

2 項企業債償還金 1 目企業債償還金。（「なし」の声あり）

款、項、目以外で、ほかに質疑ありませんか。

質疑なしと認め、支出の審査を終わります。

これをもって、令和 6 年度色麻町水道事業会計予算の質疑による審査を終了いたします。

以上をもって、令和 6 年度色麻町一般会計ほか 8 会計の予算について、質疑による審査を終了いたします。

○委員長（河野 諭君） これより議案第22号から議案第30号まで、会計ごとに討論、採決を行います。

議案第22号令和 6 年度色麻町一般会計予算について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河野 諭君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○委員長（河野 諭君） これより採決いたします。議案第22号令和 6 年度色麻町一般会計予算は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河野 諭君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（河野 諭君） 議案第23号令和 6 年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河野 諭君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○委員長（河野 諭君） これより採決いたします。議案第23号令和 6 年度色麻町奨学資

金貸付基金特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河野 諭君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（河野 諭君） 議案第24号令和6年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河野 諭君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○委員長（河野 諭君） これより採決いたします。議案第24号令和6年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河野 諭君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（河野 諭君） 議案第25号令和6年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河野 諭君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○委員長（河野 諭君） これより採決いたします。議案第25号令和6年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河野 諭君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（河野 諭君） 議案第26号令和6年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河野 諭君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○委員長（河野 諭君） これより採決いたします。議案第26号令和6年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありません

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河野 諭君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（河野 諭君） 議案第27号令和6年度色麻町介護保険特別会計予算について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河野 諭君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○委員長（河野 諭君） これより採決いたします。議案第27号令和6年度色麻町介護保険特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河野 諭君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（河野 諭君） 議案第28号令和6年度色麻町介護サービス事業特別会計予算について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河野 諭君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○委員長（河野 諭君） これより採決いたします。議案第28号令和6年度色麻町介護サービス事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河野 諭君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（河野 諭君） 議案第29号令和6年度色麻町下水道事業会計予算について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河野 諭君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○委員長（河野 諭君） これより採決いたします。議案第29号令和6年度色麻町下水道事業会計予算は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河野 諭君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべ

きものと決しました。

- 委員長（河野 諭君） 議案第30号令和6年度色麻町水道事業会計予算について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（河野 諭君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

- 委員長（河野 諭君） これより採決いたします。議案第30号令和6年度色麻町水道事業会計予算は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（河野 諭君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

- 委員長（河野 諭君） 以上で、本特別委員会に付託されました令和6年度各種会計の予算の審査は全部終了いたしました。

それでは、審査結果の取りまとめに当たり、各委員から何か御意見があれば発言を許可したいと思います。何かございませんか。10番中山委員。

- 委員（中山 哲君） 議案第22号に対する附帯意見として、開発公社に対する立て直しに関する補助金としての負担について、本町財政運営に來すことのないよう早い時期に適切な対応を図ること。

また、国際交流事業については、単に派遣事業に終わらるなら派遣された子供たちだけで、後に残された子供たちについては、他国の文化に触れる機会を与えるためにも、真の国際交流事業となるよう望みます。

- 委員長（河野 諭君） ほかに何かございませんか。（「なし」の声あり）

ほかにないようですので、お諮りいたします。

先ほどの意見の取扱いを含め、審査結果報告の取りまとめについては、委員長、副委員長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（河野 諭君） 御異議なしと認めます。よって、予算審査結果報告の取りまとめについては、委員長、副委員長に一任することに決しました。

これをもって、予算審査全員特別委員会を閉会いたします。

慎重な審査、大変お疲れさまでした。

午後11時49分 閉会